

令和7年度の 町長施政方針



施政方針を述べる高橋町長。上は廣田清実町議会議長

要旨

本年度は、昭和30年3月1日の3村合併から70周年の節目の年となります。町の歴史は先人、先輩達のたゆまぬ努力により成し遂げられたもの。その熱き思いを忘れず敬意と感謝を表し、積み上げられた歴史やご功績を大切に守り、誰一人取り残さず、持続的な未来を実現するというSDGsの精神を包含し、新しい時代へ「チーム矢巾」として取り組みます。

また、米国フリモント町との友好都市締結30周年を迎える年となります。両町の町民同士の相互交流などの、周年事業を進めていくほか、町内在住外国人や本町にゆかりのある外国人と町民との良好な関係性づくりを継続します。戦後80年の本年は、広島への中学生派遣、沖縄の南風原町との新たな交流により、平和に関する取り組みを学び、物産交流を行うなど人・モノの交流を行ってまいります。

さらには、観光物産のPRや首都圏と本町とのパイプ作り、将来の企業誘致、立地企業のフォローアップを視野に、県の東京事務所へ職員派遣を行ってまいります。

町政の重点施策 ～持続活性化への3つの道～_(抜粋)

1 幸福への道

- ・保健・医療・介護と福祉の充実と環境保全により、健康で幸せな生活を実現。
- ・多様な子育て環境の整備により、若者が安心して暮らせるまちづくり。
- ・企画コミュニティ係を「まちづくり推進室」に改変し、地域活性化。

2 賑わいの道

- ・食産業と観光産業の連携強化により、地域の活性化を促進。
- ・矢巾ならではの特産品や観光資源のPR強化。

3 豊かさの道

- ・「音楽のまち」「スポーツのまち」宣言を推進し、心の豊かさを育む。
- ・企業誘致を進め、若者や女性が住みやすいまちを目指す。

令和7年町議会定例会3月会議が2月19日に始まり、高橋町長が令和7年度の施政方針演述を行いました。施政方針の要旨と町政における重点、その詳細をお知らせします（新年度予算は4月号に掲載予定）。議会の詳細は町議会ホームページ(QR)へ。



主要事業の方向性 ～第8次町総合計画に沿って～

①元気を発信し活力を呼び込むまちづくり

- 矢幅駅前地区を拠点にしたまちづくりを推進
- 大規模宅地開発・新商業施設の進展による定住人口増加
- 企業立地推進ビジョンに基づく産業拠点の形成
- 農商工共創協議会による地元産業活性化
- 次世代への職業観醸成、地域企業への就業促進
- 各種制度を活用した新規就農者の支援
- 既存組織内の後継者育成支援
- スマート農業の推進や有害鳥獣被害対策の強化
- 矢巾町観光振興ビジョンの見直し、新たな観光計画の策定
- 観光情報の発信強化
- 関係機関と連携した特産品の開発支援・ふるさと納税への活用

②誰一人取り残さない社会を目指すまちづくり

- 地域未来づくり会議を通じた地域コミュニティ再構築
- 宅地開発地域における、コミュニティ形成の円滑化に係る支援
- 消費者教育の推進（エシカル消費・食品ロス削減など）
- 医療福祉介護の緊密な連携による、専門分野の視点の活用
- 障がい者福祉の充実
- 児童相談システムの導入による相談支援業務の迅速・効率化
- 「こども誰でも通園制度」の導入
- 学校給食の完全無償化に向けた検討
- 生活相談支援体制のさらなる充実による地域福祉の充実
- ライフステージに応じた健康づくりの推進
- 健康づくりサポーターの育成と組織活動の支援強化
- 自殺対策の強化と相談支援体制の充実
- 東西道路の強化・南北道路の道路ネットワーク強化推進
- 公共交通の利便性向上
- 防災・防犯対策の強化

③豊かな環境を守り伝えるまちづくり

- 町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定
- 強化月間の設置によるごみ減量化・資源化の促進
- 自然災害対策の充実と気候変動への対応
- 観光資源を活用した自然に親しむ機会の増加

④まちの発展を支える持続可能な行財政運営

- 町の魅力および地域密着の情報発信の強化
- 生成AI活用に向けた検討推進
- 地震など非常時における給水機能の確保に向けた協議
- 経営戦略見直しによる上下水道事業の安定的運営